

参考資料

本参考資料は、第2章の図表名称末尾に「→参考●(●は数字)」と記載しているものについて、より詳細なデータや補足資料、見やすい図版等を掲載したものです。なお、一部、参考資料にのみ掲載した分析データも含まれています。

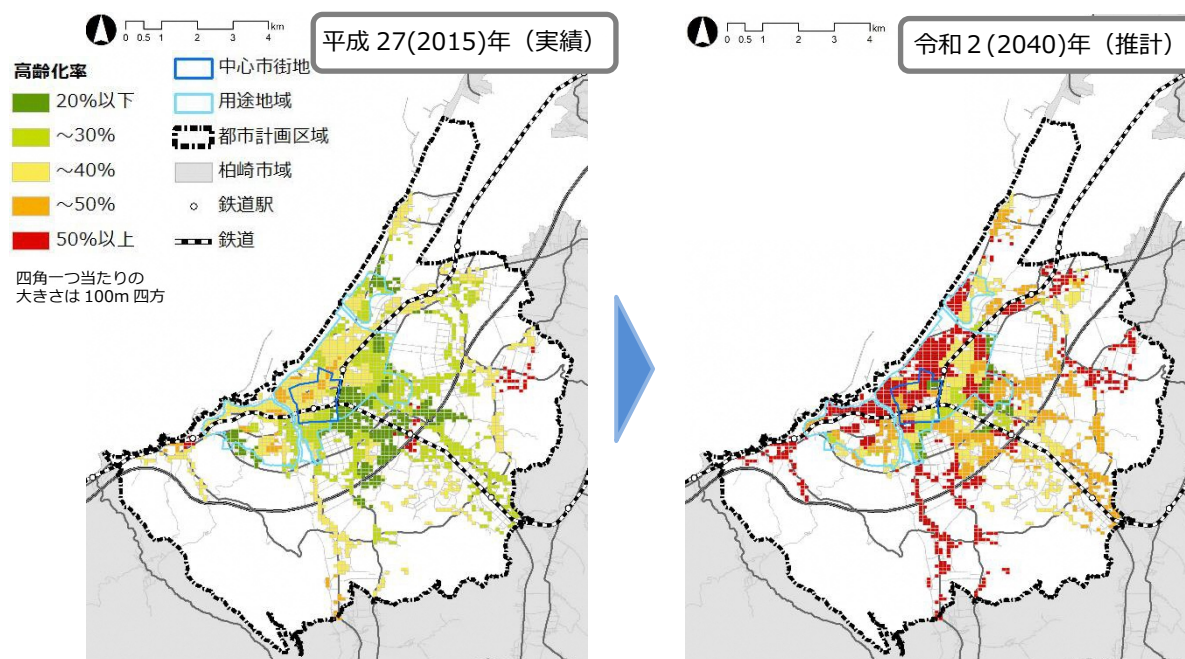
参考資料

2.2 現状と将来見通し、課題

2.2.1 人口

●参考1

- ・人口分布の参考として、高齢化率の分布状況を示す。



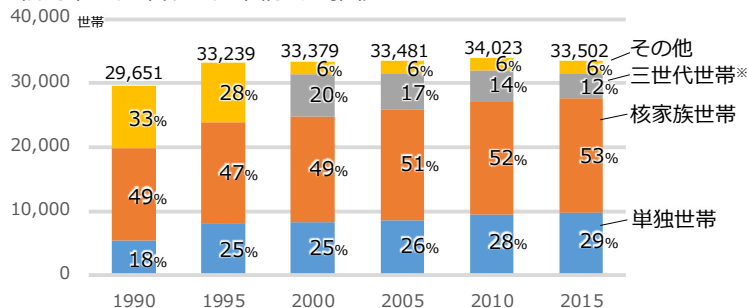
資料：[平成 27(2015)年] 国勢調査(総務省統計局)、[令和 22(2040)年] 将来人口・世帯予測ツール V2(国土交通省国土技術政策総合研究所)より作成

図：高齢化率の分布の現状及び将来推計

●参考2

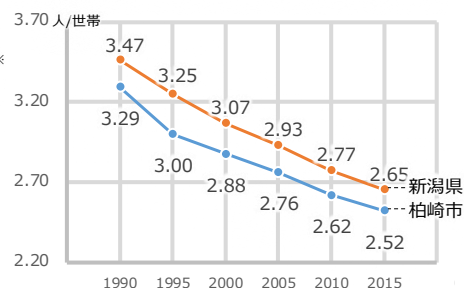
- ・三世帯世帯等について、以下のとおり。

■ 柏崎市の世帯数と世帯構成の推移



備考(※)：1990、1995年の「三世帯世帯」の世帯数は公表データに記載されていないため「その他」に含める。また、1990～2000年は合併前の旧西山町・旧高柳町との合算

■ 一世帯当たり人員の推移 (一般世帯)



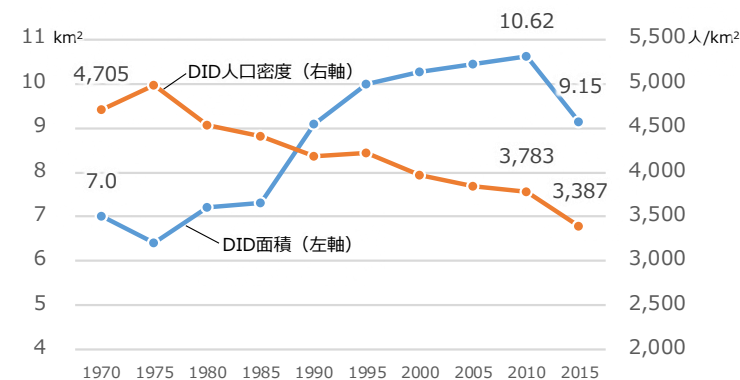
備考：1990～2000年は合併前の旧西山町・旧高柳町との合算

資料：各年国勢調査(総務省統計局)より作成

図：世帯構成及び一世帯当たり人員の変化 (左図再掲)

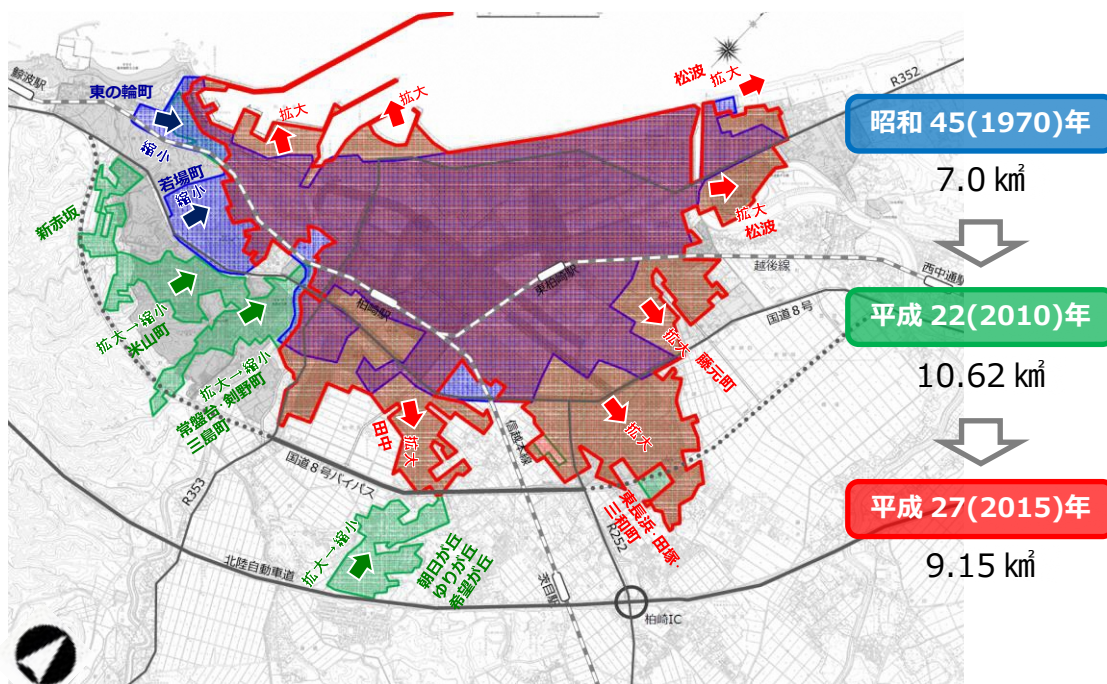
●参考3

- ・昭和 45(1970)年以降の DID 面積・人口密度の詳細は以下のとおり。
- ・また、D I D区域の経年比較図について、拡大したものを示す。



資料：各年国勢調査(総務省統計局)より作成

図：D I Dの面積及び人口密度の推移



資料：国土数値情報資料(国土技術政策総合研究所)より作成

図：D I D区域の経年比較 (再掲)

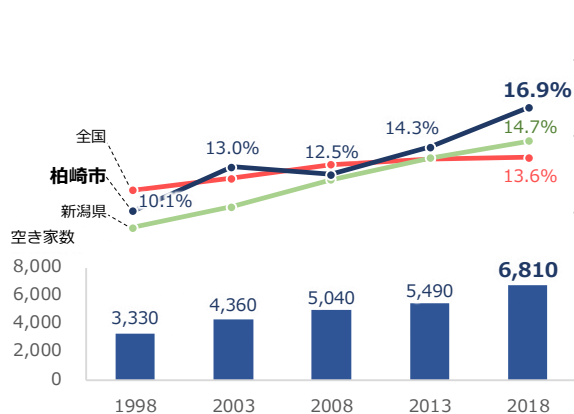
人口に関する特性

- ・令和 2(2020)年から令和 22(2040)年にかけて、総人口は 27.0% (約 2.2 万人) 減少する見込み
- ・なかでも年少人口と生産年齢人口が大きく減少し、令和 22(2040)年には支える側である現役世代の人口が半分以上(生産年齢人口が 47.2%)になる見込み
- ・高齢者人口の割合は令和 22(2040)年には 43.7%になる見込みであり、今後更なる高齢化の進行が予測される
- ・一世帯当たり人員は減少傾向(平成 2(1990)年 3.29 人⇒平成 27(2015)年 2.52 人)
- ・中心市街地付近で人口減少が進み、令和 22(2040)年には人口密度が 40 人/ha を上回る地域が縮小・分散する見込み
- ・本市の人口減少は、出生者数が低いことと若い世代(特に女性)の転出率が高いことに大きく影響を受けていると推察
- ・DID の人口密度は 40 年間一貫して減少

2.2.2 土地利用

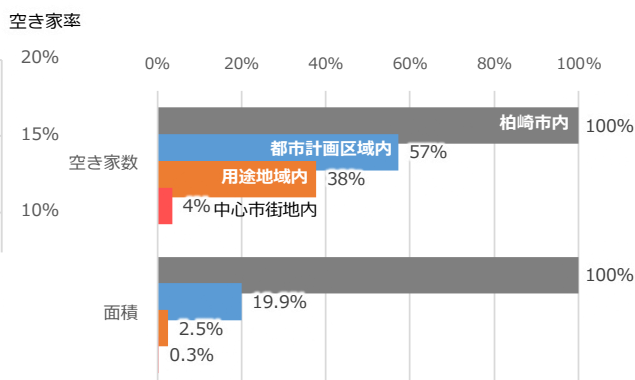
●参考4

- ・空き家数等の詳細は以下のとおり。
- ・また、空き家の分布状況を参考に示す。



資料：各年の住宅・土地統計調査より作成

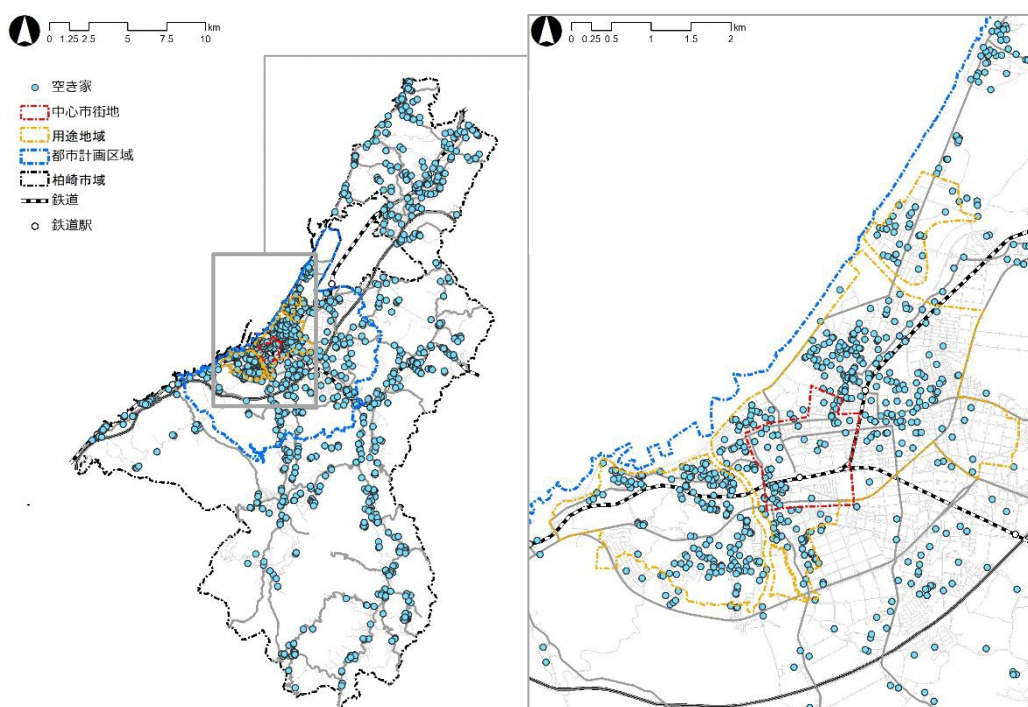
図：柏崎市の空き家数及び空き家率の推移



資料：空き家実態調査報告書

(柏崎市、平成 29(2017)年 3月) より作成

図：柏崎市の空き家数の区域別構成比(再掲)

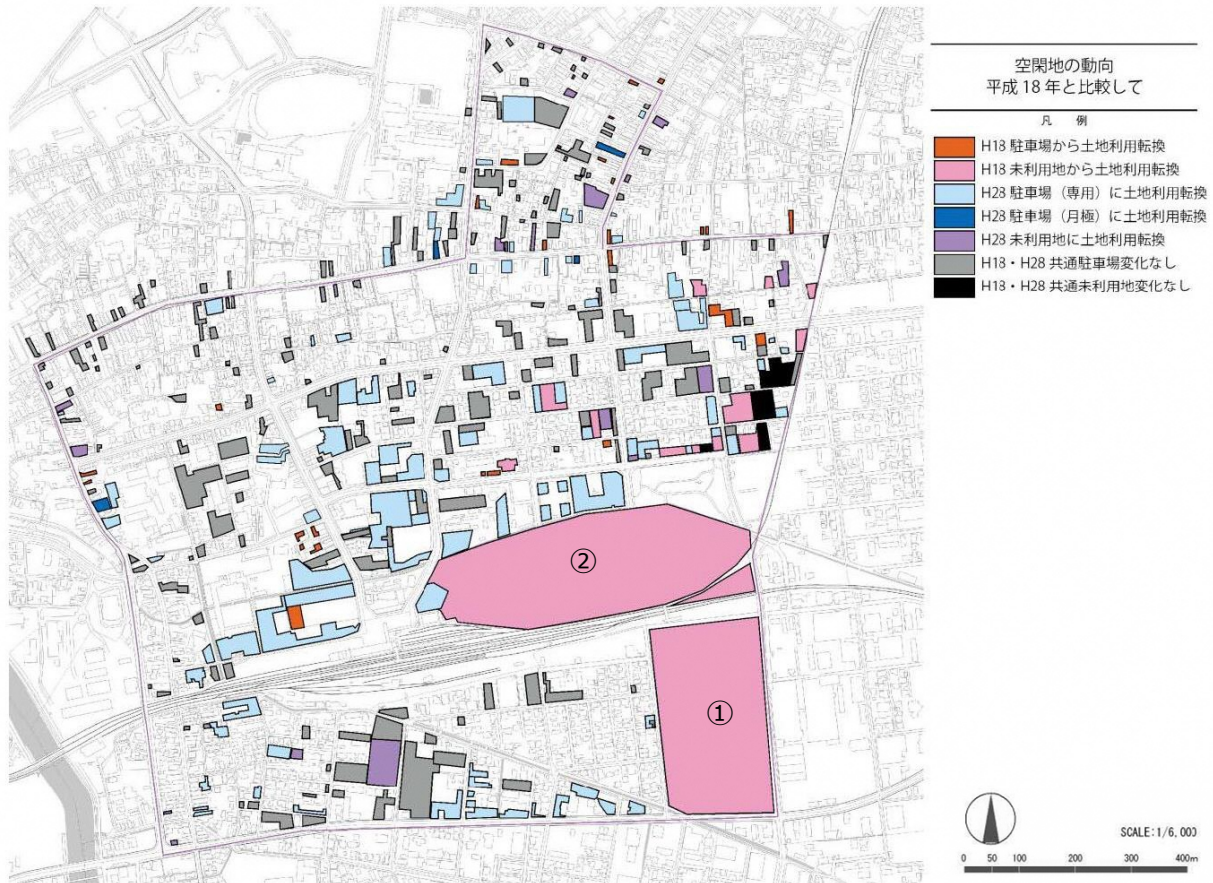


資料：空き家実態調査報告書 (柏崎市、平成 29(2017)年 3月) より作成

図：柏崎市の空き家の分布

●参考5

- ・空き地の動向について、拡大した図を示す。



資料：柏崎市新庁舎周辺等活性化方策検討基礎調査（柏崎市、平成29(2017)年3月）

図：柏崎市中心市街地における空き地の動向（再掲）

土地利用に関する特性

- ・人口減少局面に入っても市街地（建物用地面積）は郊外に拡大し続け、近年も用途地域外での開発行為あり。
- ・空き家が増加し、現在約6戸に1戸が空き家の状態であり、特に用途地域内に集中して存在

2.2.3 都市機能

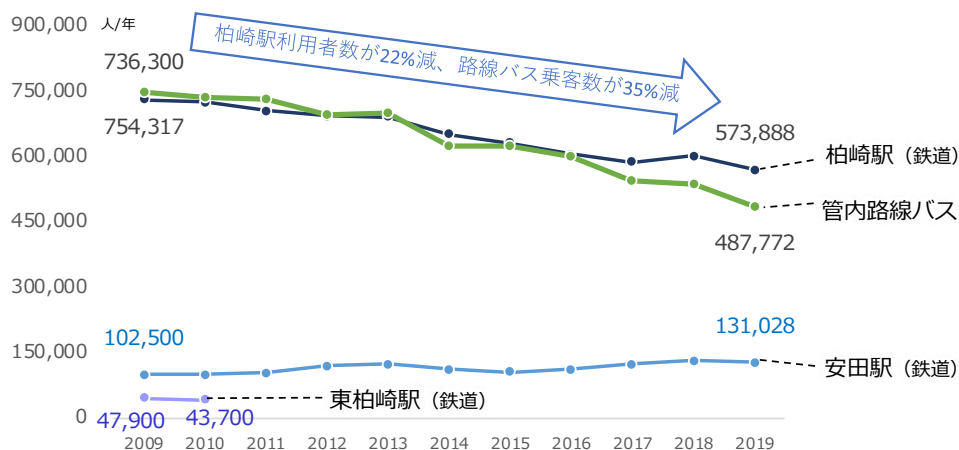
都市機能に関する特性

- ・医療、高齢者福祉、教育、商業等の日常的に利用する施設は中心部の人口の多い地区に集中して立地
- ・徒歩圏内の人口密度は現状20人/ha程度またはそれ以下と低いうえ、将来的にさらに低密度になるとの推計であり、公共サービス水準の維持困難、店舗・サービスの縮小・撤退が懸念

2.2.4 交通

●参考 6

- ・市内公共交通の利用者数について、過去 10 年の動向を詳細に示す。



備考：1) 東柏崎駅含む無人鉄道駅の乗車人員は平成 23(2011)年度以降非公開

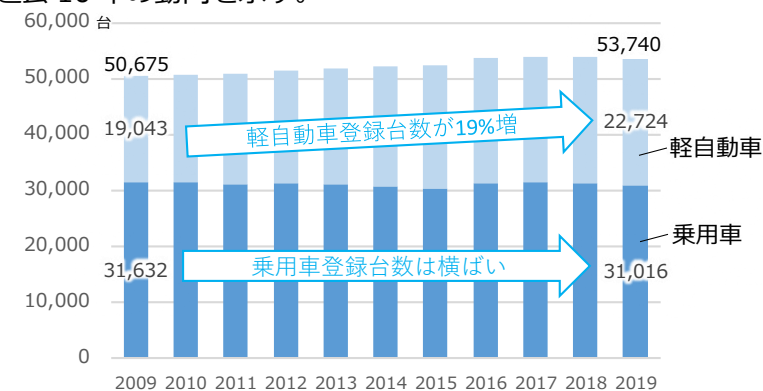
2) 管内路線バスは市内路線及び広域路線(高速バス除く)の合計値

資料：各年柏崎市統計年鑑より作成

図：柏崎市内鉄道主要駅の乗車人員及び柏崎管内バス乗客数の推移

●参考 7

- ・1世帯当たりの自動車保有台数を換算する基とした自動車の登録台数について、軽自動車・乗用車別に過去 10 年の動向を示す。



資料：各年柏崎市統計年鑑より作成

図：自動車登録台数の推移

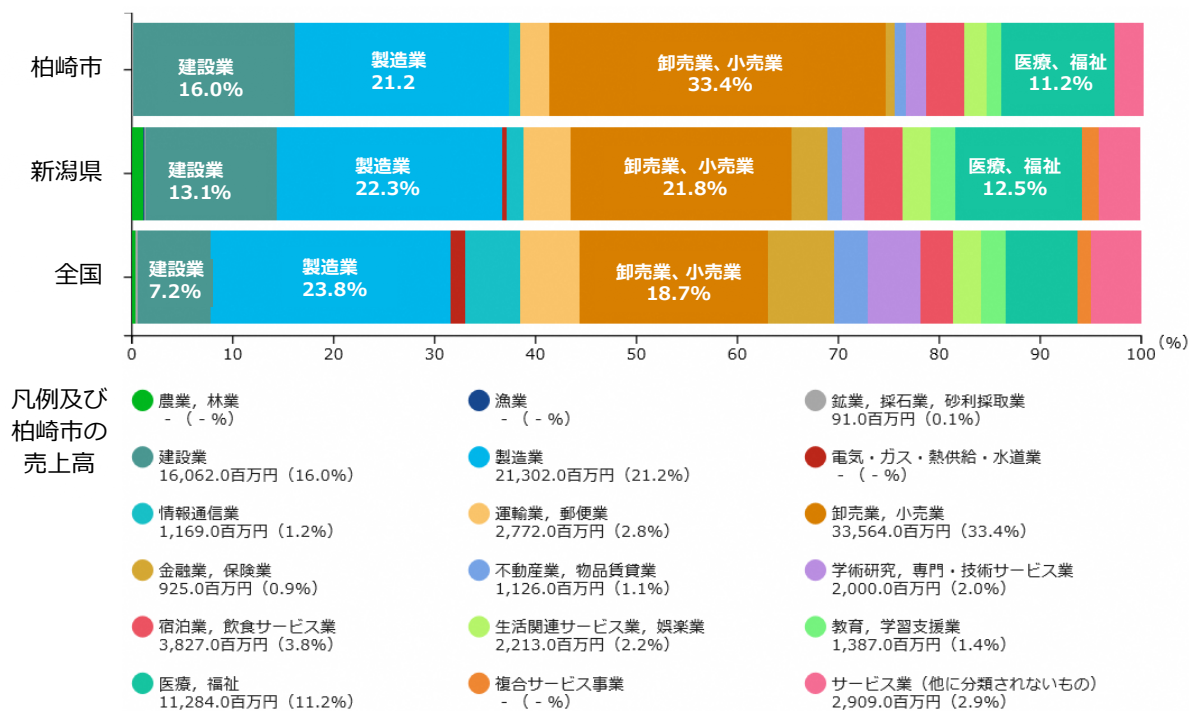
交通に関する特性

- ・都市計画区域内において鉄道駅とバス停の徒歩圏外の地域の居住人口は約 2 割、また、公共交通の不便な地域（鉄道駅と運行本数 3 本/時間以上のバス停の徒歩圏外）の居住人口は約 6 割
- ・市内鉄道・路線バスの乗客数は全体的に減少傾向にある一方、自動車登録台数は増加傾向

2.2.5 産業活動

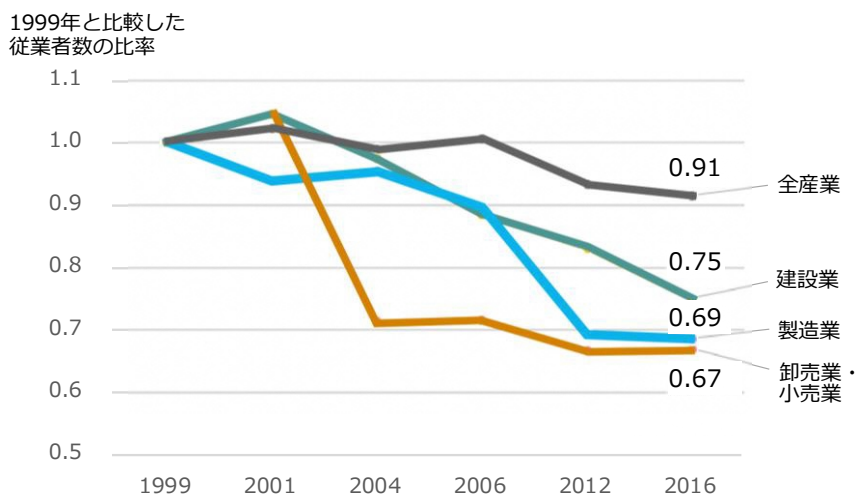
●参考8：産業全般（参考資料にのみ掲載）

- ・本市の産業は、卸売業・小売業、製造業、建設業の順に付加価値額が高く、この3業種で全体の7割を占めている。ただし、これら主要産業の従業者数は経年的に減少しており、全産業よりも減少率大きい状況。



資料：平成 28(2016)年経済センサス-活動調査をもとに RESAS により作成

図：柏崎市の付加価値額の産業構成（企業単位）



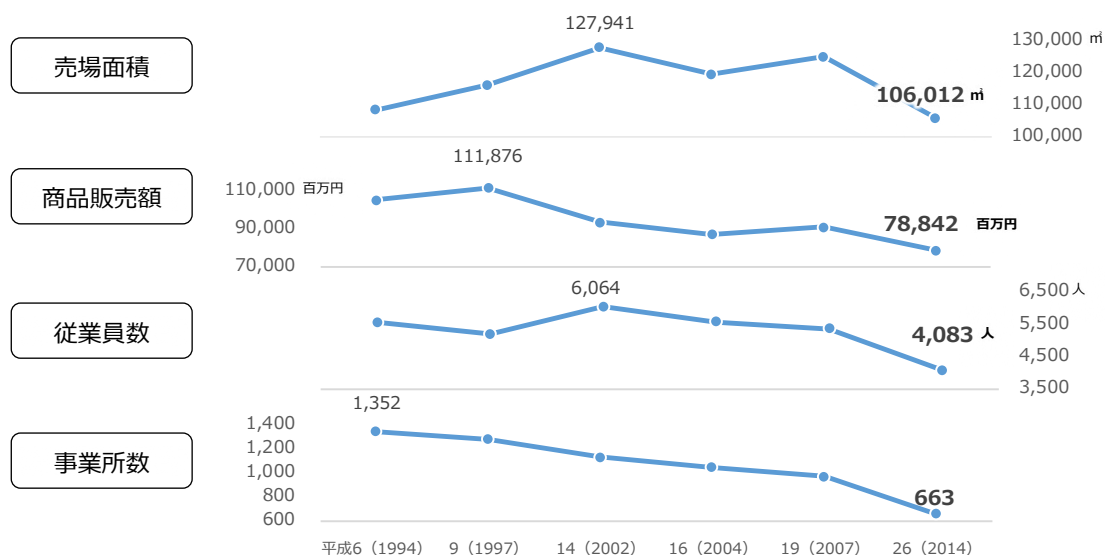
備考：1999～2004 年は合併前の旧西山町・旧高柳町との合算

資料：(1999～2006 年) 事業所・企業統計調査、(2012～2016 年) 経済センサス-活動調査より作成

図：柏崎市の主要産業別の民営事業所の従業者数の推移

●参考9：商業全般（参考資料にのみ掲載）

- ・市全体の小売業に関して、事業所数は平成6(1994)年以降減少を続けているのに対し、商品販売額は平成9(1997)年、従業員数及び売場面積は平成14(2002)年をピークに減少傾向にあり、いずれの値も平成26(2014)年には過去20年間の統計で最も低い値となった。

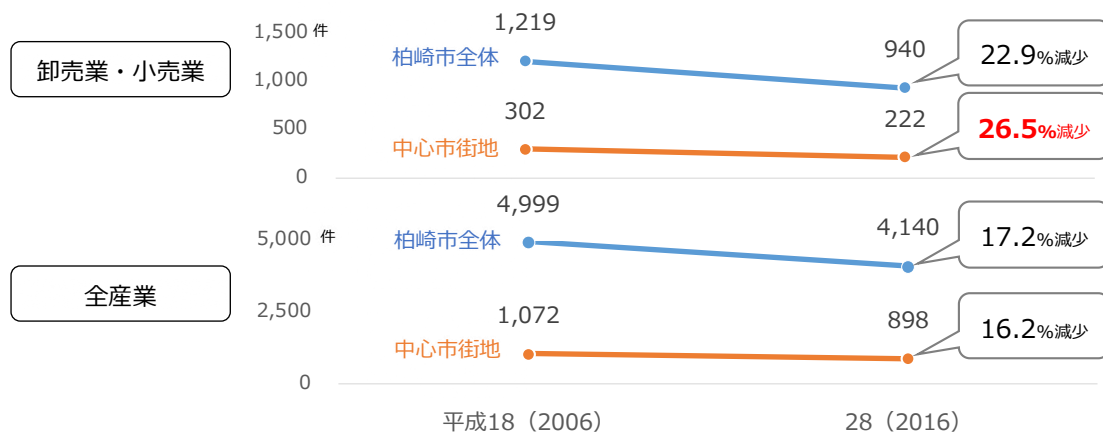


資料：各年の商業統計調査より作成

図：柏崎市の小売業統計値の推移

●参考10

- ・中心市街地を構成する町丁目について、備考に示す。



備考：中心市街地を構成する町丁目：駅前一丁目、駅前一丁目、新橋、西本町一丁目、西本町二丁目、日石町、鏡町、錦町、東本町一丁目、東本町二丁目、東本町三丁目、中央町、諏訪町、小倉町、柳橋町、幸町、宝町
資料：平成18(2006)年事業所・企業統計調査、平成28(2016)年経済センサス-活動調査より作成

図：市全体・中心市街地別の事業所数の推移（再掲）



産業活動に関する特性

- ・本市内に従業・通学する市民の割合は 89%と高く、市民の働く場所と住む場所が近接している
- ・女性の就業率は 46%、全就業者に占める女性の割合は 42%と、市内の女性の労働参加は比較的少ない
- ・本市の付加価値額の大きな割合を占める、卸売業・小売業、製造業、建設業の従業者数は減少傾向にあり、主要産業の活力低下が懸念
- ・全市的に小売業の事業所数、商品販売額、従業員数、売場面積は減少傾向
- ・商業は、全産業と比べて事業所数の減少率が大きく、特に中心市街地の商業は減少率が大きい
- ・本市は、エネルギーのまちとして環境エネルギー関連産業の創出を重視

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

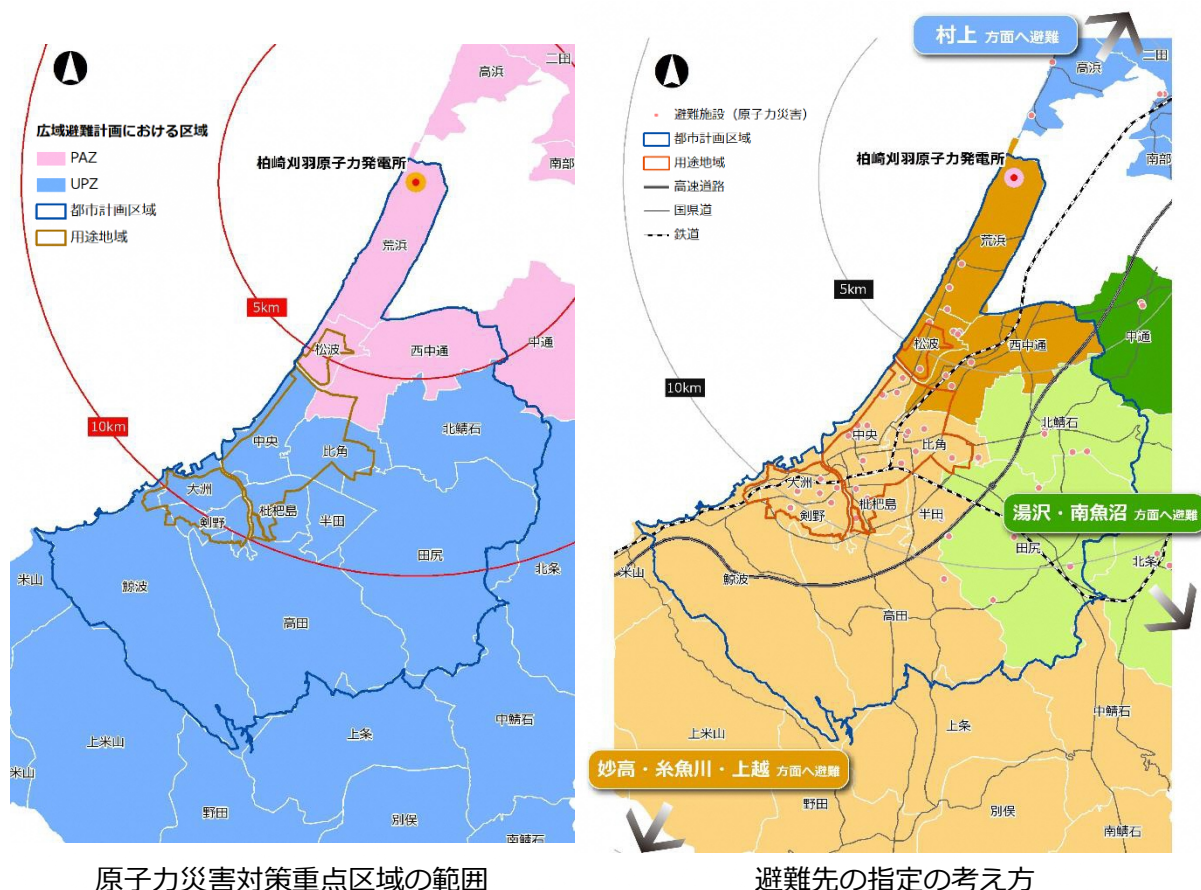
第6章

参考資料

2.2.6 災害

●参考 11：原子力災害（参考資料にのみ掲載）

- ・本市では、市内全域を原子力災害対策重点区域としたうえで、原子力発電所からの距離に応じて即時避難区域（PAZ）と避難準備区域（UPZ）に区分し¹、原子力災害対策を定めている。
- また、緊急時の避難先は、UPZ 圏外の自治体が指定されている。都市計画区域及び用途地域内の地区には、PAZ と UPZ の両区域が存在し、妙高・糸魚川・上越方面または湯沢・南魚沼方面の避難先が指定されている。



資料：原子力災害に備えた柏崎市広域避難計画より作成

図：原子力災害対策重点区域及び避難先の指定の考え方

災害に関する特性

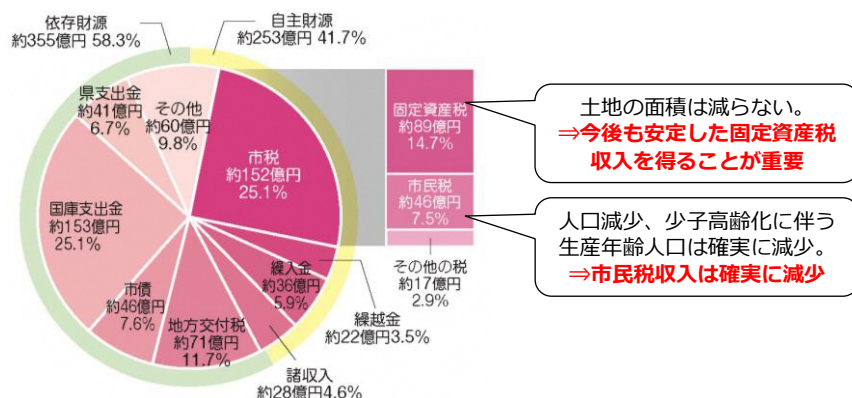
- ・都市計画区域内の郊外部や用途地域内の西側の山沿いの住宅地に、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域等が存在
- ・鵜川・鯖石川・別山川沿いの地域に各河川がはん濫した場合の浸水想定区域が、また、沿岸部・河川遡上地域に津波災害警戒区域が指定され、中心市街地や人口密度の高い市街地にも水害の危険性の高い災害ハザードエリアが存在
- ・都市計画区域内は、原子力災害に備えた PAZ と UPZ の両区域に指定され、避難先として指定されているのは、妙高・糸魚川・上越方面または湯沢・南魚沼方面

¹ 即時避難区域（PAZ：Precautionary Action Zone）：予防的防護措置を準備する区域
避難準備区域（UPZ：Urgent Protective Action Planning Zone）：緊急時防護措置を準備する区域

2.2.7 財政・地価

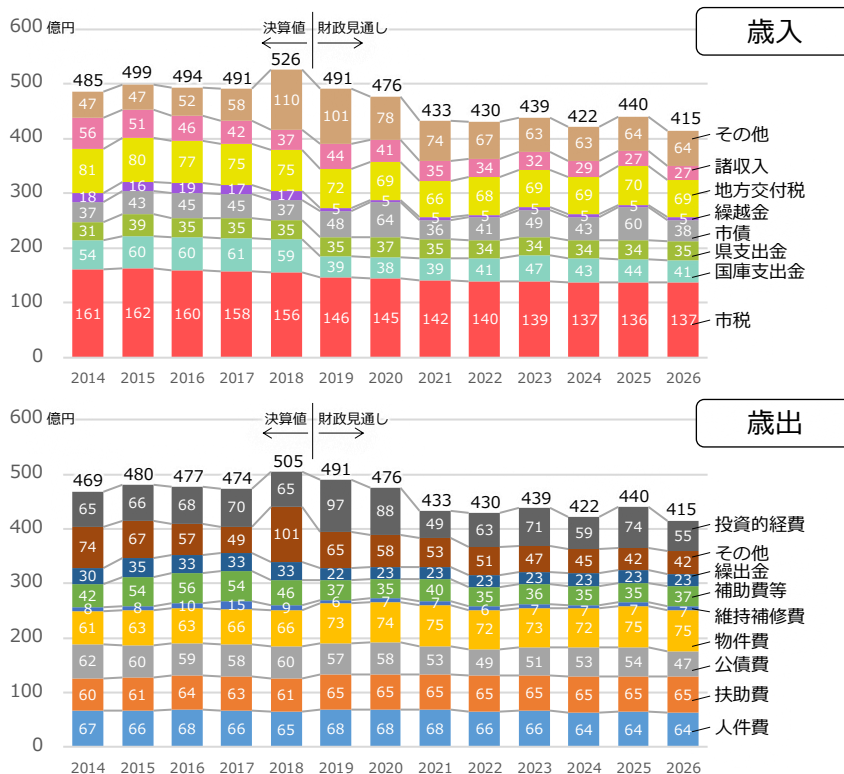
●参考 12

- ・令和 2(2020)年度の歳入（一般会計）の内訳について、詳細に示す。
- ・あわせて、歳入・歳出の経年の内訳について、詳細に示す。



資料：広報かしわざき 2021 年 11 月号より作成

図：令和 2(2020)年度の歳入(一般会計)内訳

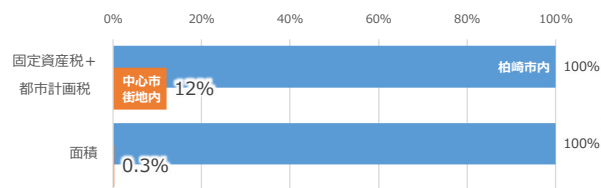
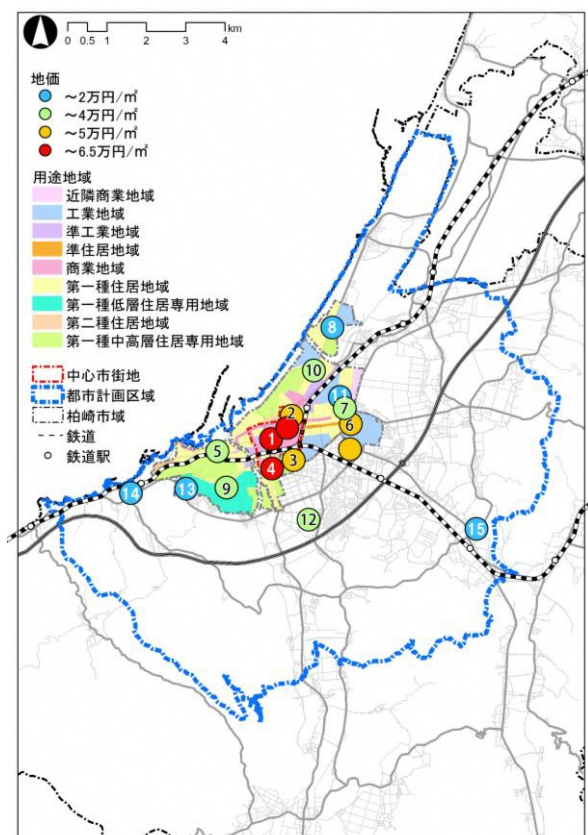


資料：2014～18 年度は柏崎市決算資料、2019 年度以降は第五次総合計画に基づく財政計画より作成

図：歳入・歳出（普通会計）の推移

●参考 13

- ・各地点の経年的な地価の動向を示す。



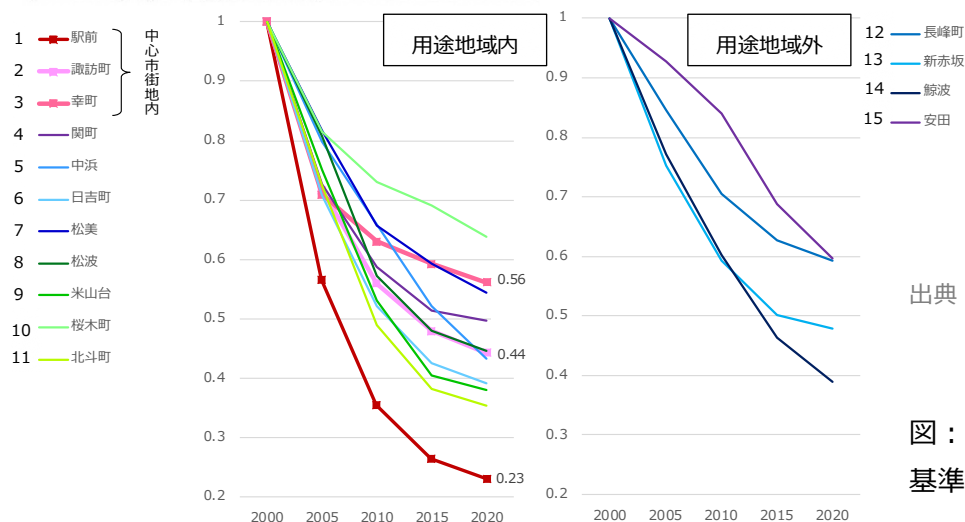
出典：柏崎市税務課資料より作成

図：市域に占める中心市街地の
固定資産税・都市計画税(土地・建物)の割合

出典：令和 2 (2020) 年度国土交通省地価公示・都道府県地価調査結果より作成

※地点番号は下図変動率の凡例横番号に対応する

図：地価分布



出典：各年都道府県地価調査データより過去のデータが揃っている地点について作成

図：平成 12 (2000) 年を
基準とした地価の変動率

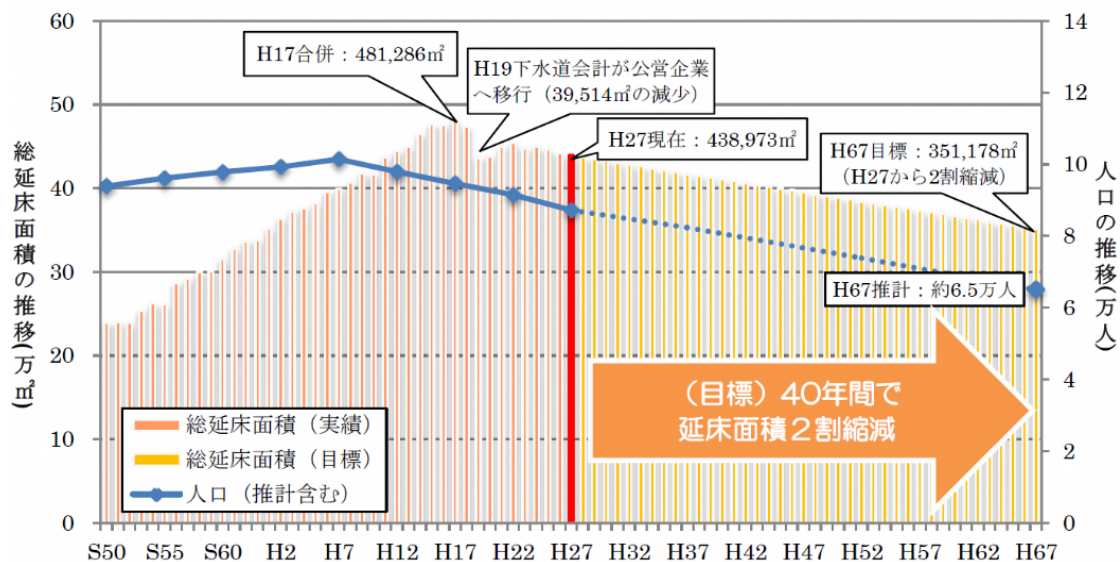
財政・地価に関する特性

- ・最も大きな自主財源である市税は、年々減少する見通しであり、このうち市民税収入は生産年齢人口の減少等に伴い確実に減少していく見込み
- ・最も地価が高い地域である中心市街地は、市域のわずか 0.3% の面積で市全体の約 12% の固定資産税・都市計画税を生み出しているが、経年的には中心市街地を含めて地価は下落傾向にあり、税収の低減が懸念

2.2.8 社会資本

●参考 14

- ・公共施設等総合管理計画において整理された公共施設の総延床面積と人口の推移について、拡大したものを示す。



資料：柏崎市公共施設等総合管理計画（令和2（2020）年3月）

図：公共施設の総延床面積と人口の推移（再掲）

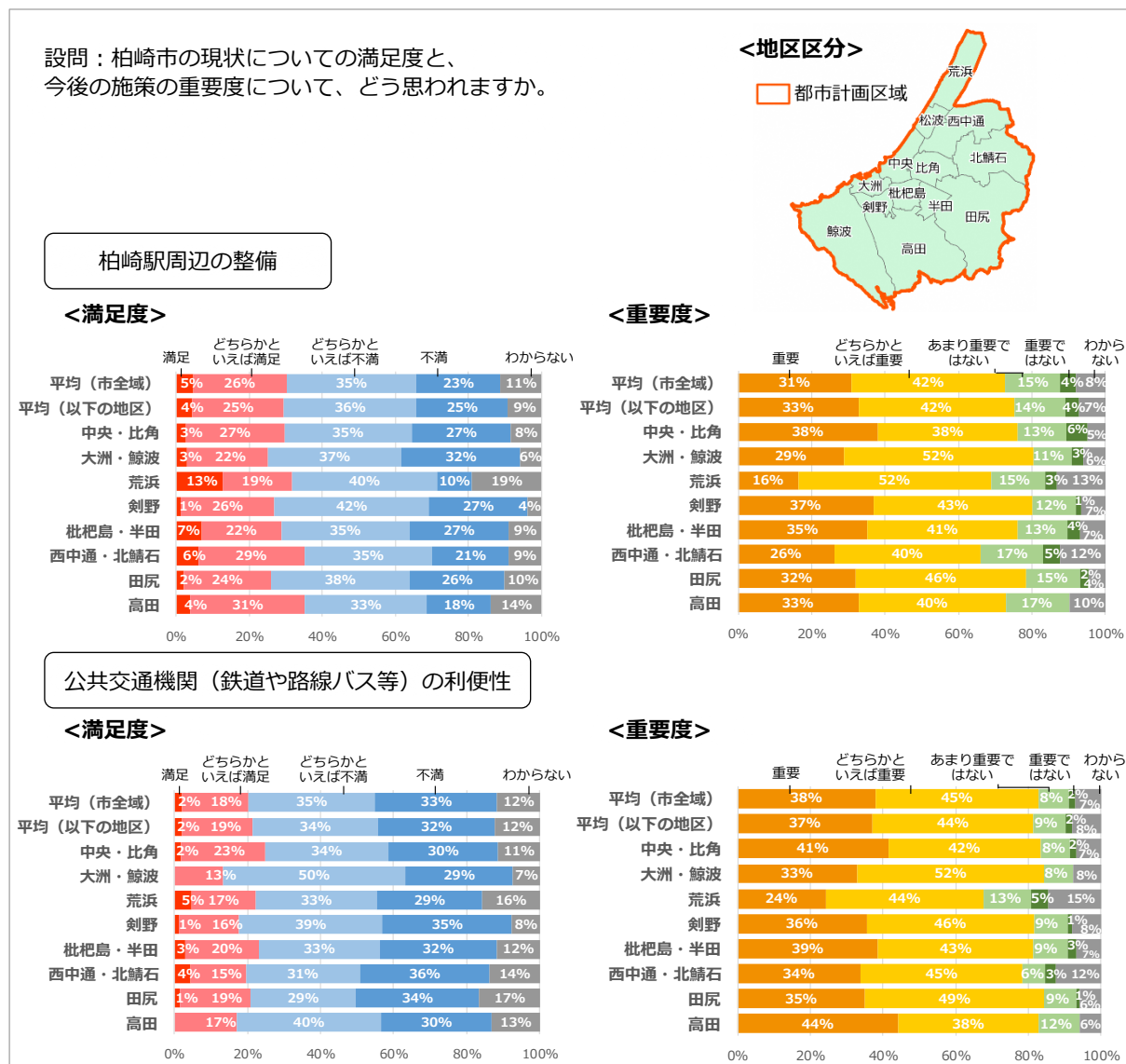
社会資本に関する特性

- ・2000年代前半まで増加を続けてきた公共施設が今後老朽化する局面を迎えるため、全ての保有施設を維持し続ける場合は維持管理・更新費用が増加する見込み

2.3 市民ニーズ・評価（市民へのアンケート結果より）

●参考 15

- ・第五次総合計画後期基本計画策定に向けて実施した「柏崎市まちづくり市民アンケート」の設問のうち、立地適正化計画策定に関わる設問を抜粋し、その集計結果の詳細を示す。



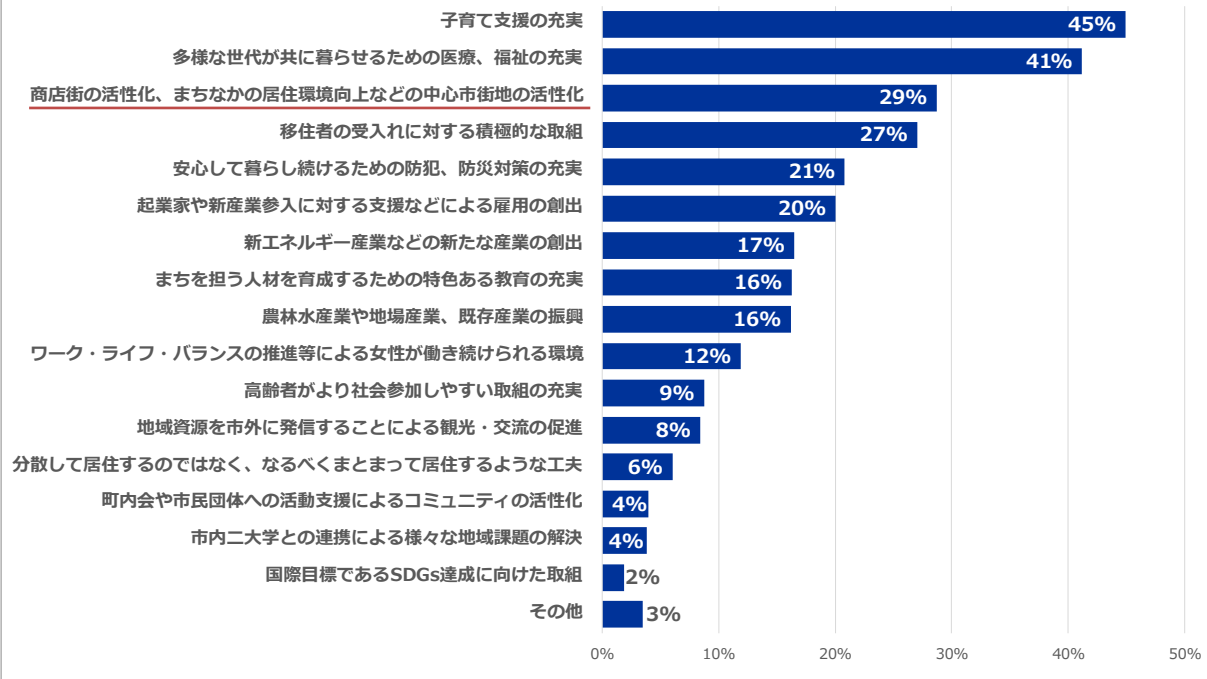
備考：小数点第一位を四捨五入しているため、内訳の合計値が 100%にならない場合あり

資料：柏崎市まちづくり市民アンケート（令和 2(2020)年 7～8 月実施）より作成

図：柏崎駅周辺整備及び公共交通機関に関する市民の満足度及び重要度



設問：まちの活力を維持していくためにはどのようなことが重要とお考えですか。（最大3つまで回答可）
（有効回答者数 1,326 人）



資料：柏崎市まちづくり市民アンケート（令和2(2020)年7～8月実施）より作成

図：まちの活力を維持していくために重要だと市民が感じること

市民ニーズ・評価に関する特性

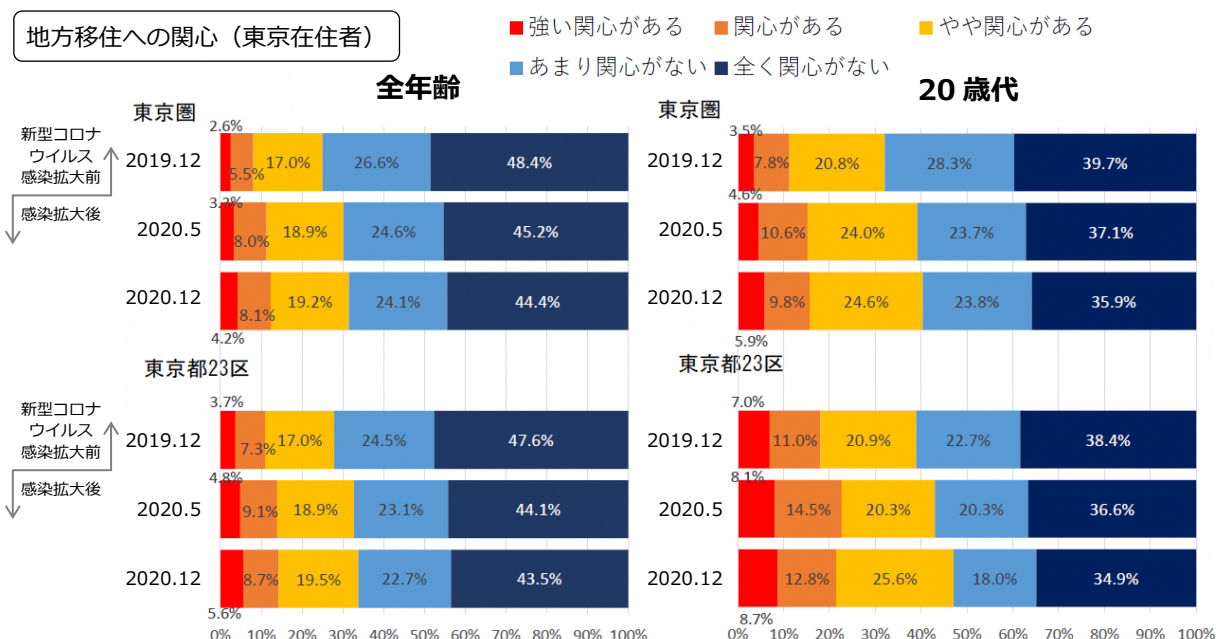
- ・多くの市民が、柏崎駅周辺の整備及び公共交通機関の利便性に関する満足度は低い一方で、重要度は高いと評価
- ・まちの活力維持に重要なこととして上位に挙げられたのは、子育て支援の充実、多様な世代が共に暮らせるための医療・福祉の充実、商店街の活性化・まちなかの居住環境向上などの中心市街地の活性化等

2.4 その他の社会状況の変化

2.4.1 新型コロナウイルス感染症に伴う生活意識等の変化

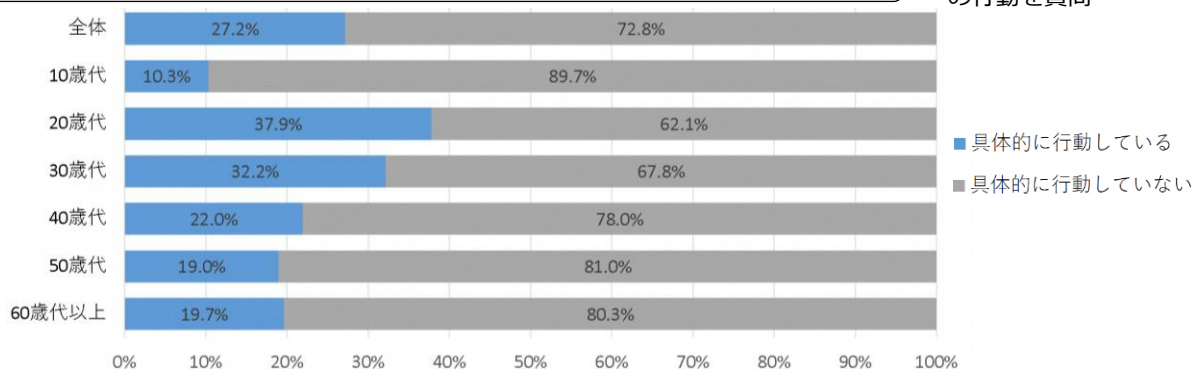
●参考 16

- ・内閣府が令和 2(2020)年の新型コロナウイルス感染拡大後に行った調査のうち、立地適正化計画策定に関わる設問を抜粋し、その結果の詳細を示す。



地方移住に向けた行動をとった人の割合（東京圏在住で地方移住に関心がある人）

※2020年5月以降の行動を質問



行動の具体的な内容

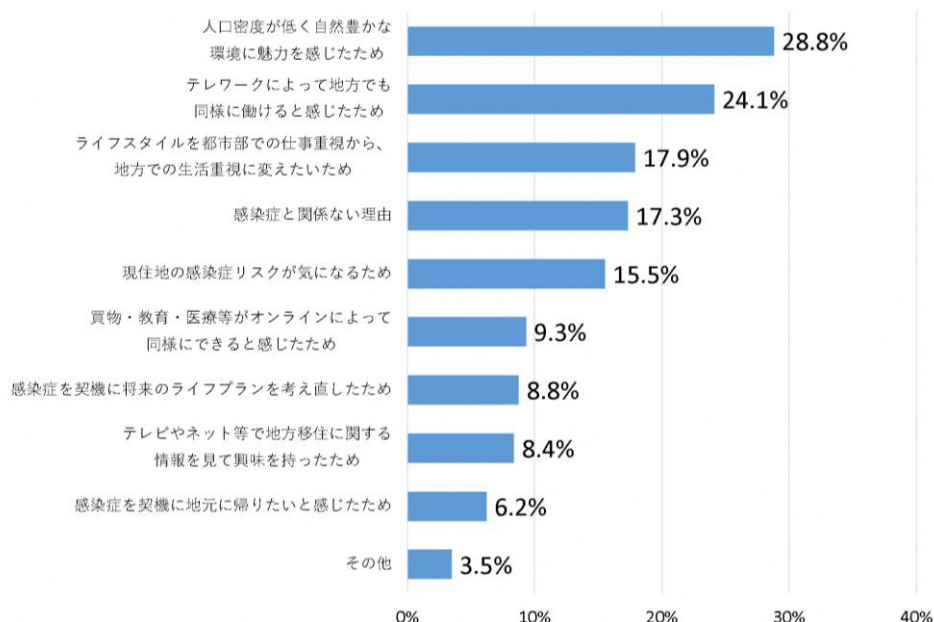
	移住先での住宅情報を調べた	移住先での就職情報を調べた	移住に向けて家族と具体的な相談をした	移住先の学校情報を調べた	移住のための相談窓口を利用した	移住先を決定し、具体的な引っ越し予定がある	引越資金集めを始めた
全体	13.1%	7.0%	4.9%	3.1%	2.7%	2.6%	2.3%
20歳代	13.9%	11.8%	5.7%	5.4%	6.1%	3.2%	3.2%

備考：東京圏は東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県を指す

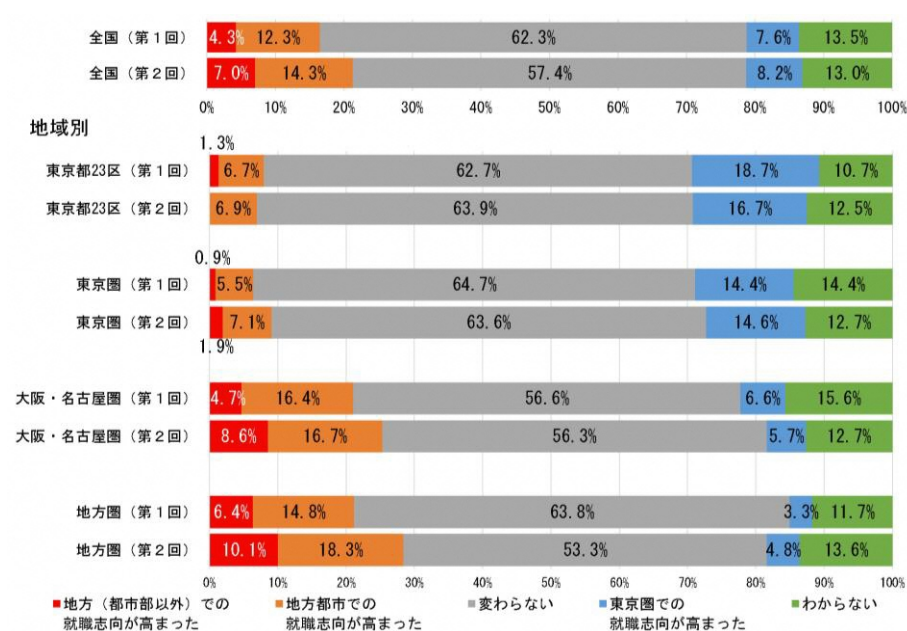
資料：第2回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府、令和 2(2020)年12月実施）

図：東京圏在住者の地方移住への関心の高まり（1 / 2）

地方移住への関心理由（東京圏在住で地方移住に関心がある人）



新型コロナウイルス感染拡大前と比べた学生（高校生・大学生等）の将来の進路希望の変化



※第1回調査は2020年5～6月、第2回調査は同年12月に実施

東京圏：東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

大阪圏：大阪府・京都府・兵庫県・奈良県

名古屋圏：愛知県・三重県・岐阜県

地方圏：三大都市圏以外の北海道と35県

資料：第2回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(内閣府、令和2(2020)年12月実施)

図：東京圏在住者の地方移住への関心の高まり（2／2）

新型コロナウイルス感染症に伴う社会の変化に関する特性

- ・新型コロナウイルス感染拡大前に比べて、東京圏在住者、特に20歳代の若者の地方移住への関心が高まっている
- ・地方移住への関心が高まった理由として、テレワークによって地方でも同様に働けると感じたことが上位に挙げられ、オンラインで働ける環境の整備が地方移住へのハードルを下げる効果や若い労働力の確保につながると見込まれる